

# 建築物等の定期報告について オンライン受付をスタートします！

一貫処理する専用システムは  
全国初！

建築基準法に基づく定期報告書（建築物、建築設備、防火設備、昇降機、遊戯施設）がインターネットを使って提出できるようになります。また、定期報告書を受理した証書である受理票もオンラインで発行します。来庁・郵送が不要で気軽に利用できますので、ぜひご利用ください。

全ての報告対象について、報告書提出から概要書閲覧までを一貫して処理できる定期報告専用システムは全国初です。システムを利用すると以下の3つのメリットがあります！

① 開庁時間外でも  
提出可能に！

※夜間等のメンテナンス時間を除きます

② 審査状況が  
確認可能に！

※「審査中」「完了」等が表示されます  
※表示機能は今後実装予定

③ 最新の概要書が  
閲覧可能に！

※審査完了し台帳登録されたものに限ります

受付開始日 **令和8年 5月 26日 (火)**

提出方法 ① 次のウェブサイトにアクセスし、システムにログイン

⇒ <https://hamayamori.city.yokohama.lg.jp/teikihoukoku>

※初回のみアカウント登録が必要です。

② 整理番号等を入力し、報告書をアップロード

※指定の Excel 様式をウェブサイトよりダウンロード願います。

③ 提出完了後に受理票が発行

※登録したメールアドレスに送付されます。



二次元コードから  
アクセスできます



システム画面イメージ



はまやもり  
(横浜市定期報告マスコットキャラクター)

お問合せ先

建築指導課建築安全担当課長 川原 Tel 045-671-4530



GREEN × EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

